

国保連合会だより



NO. 2019-訪-1
2019年 6月18日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎ 信用金庫の合併に伴う診療報酬等振込口座の取扱いについて

令和元年6月24日に島田信用金庫と掛川信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」、令和元年7月16日にしずおか信用金庫と焼津信用金庫が合併し「しずおか焼津信用金庫」となります。これらの合併に伴い振込先情報について次のように取り扱いますので、御承知おきます。

- ① 口座番号の変更、他金融機関への変更の場合は、「診療（調剤）報酬請求に関する届出」の再提出が必要となるため、国保連合会（情報管理課 054-253-5586）あて連絡をお願いいたします。
- ② 金融機関名等の変更のみの場合は、国保連合会にて振込先情報を一括で変更しますので、「診療（調剤）報酬請求に関する届出」の再提出、連絡は不要となります。